

# 放流対象種と資源評価の関係

- 放流対象種の中には、資源評価において放流の評価が十分に実施されていない系群・魚種もあるため、放流による資源造成効果の検証をさらに進める必要がある。

魚種	系群	資源評価対象種		放流対象種
		うち、混入率(放流魚の割合)		
マダイ	瀬戸内海東部系群	○	○	○
	瀬戸内海中・西部系群	○	○	○
	日本海西部・東シナ海系群	○	○	○
ヒラメ	太平洋北部系群	○	○	○
	瀬戸内海系群	○	○	○
	日本海北・中部系群	○	○	○
	日本海西部・東シナ海系群	○	○	○
トラフグ	日本海・東シナ海・瀬戸内海系群	○	○	○
	伊勢・三河湾系群	○	○	○
サワラ	東シナ海系群	○	-	×
	瀬戸内海系群	○	○	○

魚種	系群	資源評価対象種		放流対象種
		うち、混入率(放流魚の割合)		
マダラ	北海道	○	-	○
	太平洋北部系群	○	-	×
	日本海系群	○	-	×
キンメダイ	太平洋系群	○	-	△※1
アマダイ類	東シナ海	○	-	○
マコガレイ	岩手県、茨城県、福岡県等	×	-	○
アカムツ	青森県、新潟県、長崎県等	×	-	○
ガザミ	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県	×	-	○
マツカワ	太平洋北	×	△※2	○
ホシガレイ	有明海・太平洋北	×	△※2	○
アマダイ類	日本海	×	-	○
キジハタ	日本海・瀬戸内海	×	△※2	○

「我が国周辺水域の漁業資源評価」等より作成

※1 種苗生産技術を開発中

※2 海域全体ではなく一部の都道府県で効果が評価されている

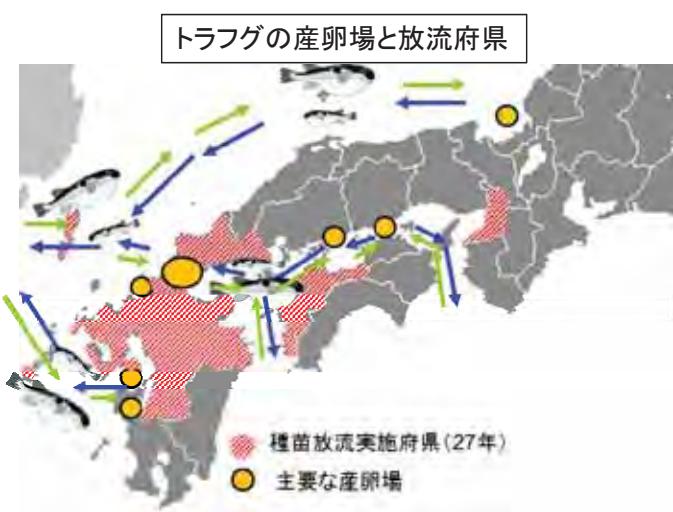
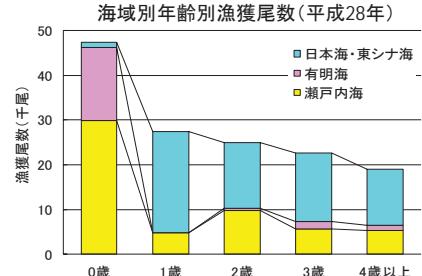
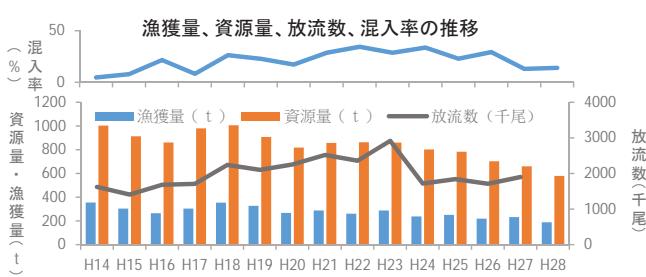
4

## 広域種の種苗放流における受益と負担の地域間の不一致

- 都道府県域を越えて広域に回遊する広域種の種苗放流においては、種苗放流を行う地域と漁獲を行う地域が一致していないことによって、受益と負担の不公平感が生じやすく、その解消も課題。

### トラフグ(日本海・東シナ海・瀬戸内海系群)の事例

- 資源評価では、資源量は低位水準で減少傾向であり、漁獲に占める放流魚の割合は14%と比較的高い。資源増大に向けて、未成魚の漁獲抑制と種苗放流の高度化などの取組を推進する必要があるとされている。
- 種苗放流を行い、若齢魚(0~1歳)の分布する地域(瀬戸内海、有明海)と価格の高い成魚(3歳以上)を多く漁獲する地域(日本海・東シナ海)が必ずしも一致しておらず、放流の受益に不公平感が生じ、効果的な放流や漁獲抑制の合意形成を妨げている。



# 水産基本計画(平成29年4月)

- 平成29年4月に決定した水産基本計画においては、種苗放流による資源造成の推進、対象種の重点化等による効率的かつ効果的な栽培漁業の推進、サケの漁獲量の安定化について検討を進めること等が盛り込まれたところ。

## (種苗放流による資源造成)

- ・漁獲管理や漁場整備と一体となった種苗放流を推進する。
- ・種苗放流の効果を高めるため、遺伝的多様性に配慮しつつ、成長した放流種苗を全て漁獲するのではなく、親魚を取り残し、その親魚が卵を産むことにより再生産を確保する「資源造成型栽培漁業」の取組を一層推進する。
- ・種苗放流尾数が減少傾向にある広域種については、海域栽培漁業推進協議会が策定した広域プランを勘案して、関係都道府県が行う種苗生産や放流等の取組を推進する。
- ・消費者ニーズが高く、漁業者からの大量種苗生産技術の開発に対する要望が強い新たな栽培漁業対象種の技術開発を推進する。

## (効率的かつ効果的な栽培漁業)

- ・種苗放流に当たっては、地域の実情、海域の特性等を踏まえ、漁獲量に有意な変化を見込める規模による放流、対象種の重点化や放流適地への集中化に取り組む。
- ・特に対象種については、目標とする安定した資源状況が達成された際には漁獲管理に重点を移す等、柔軟な対応を図る。

## (サケの漁獲量の安定化)

- ・近年、回帰率が低下しているシロサケについては、海洋環境の変化に対応するため、稚魚の放流時期やサイズに幅を持たせることや、環境条件が好適でなくとも生き残る健康性の高い種苗の育成等により、着実に回帰率の回復に取り組み、漁獲量の安定化を図る。
- ・高品質なサケ親魚の放流場所の調査等を踏まえ、ふ化放流事業の広域的な協力体制の構築を目指す。

6

## 水産政策の改革の方向性

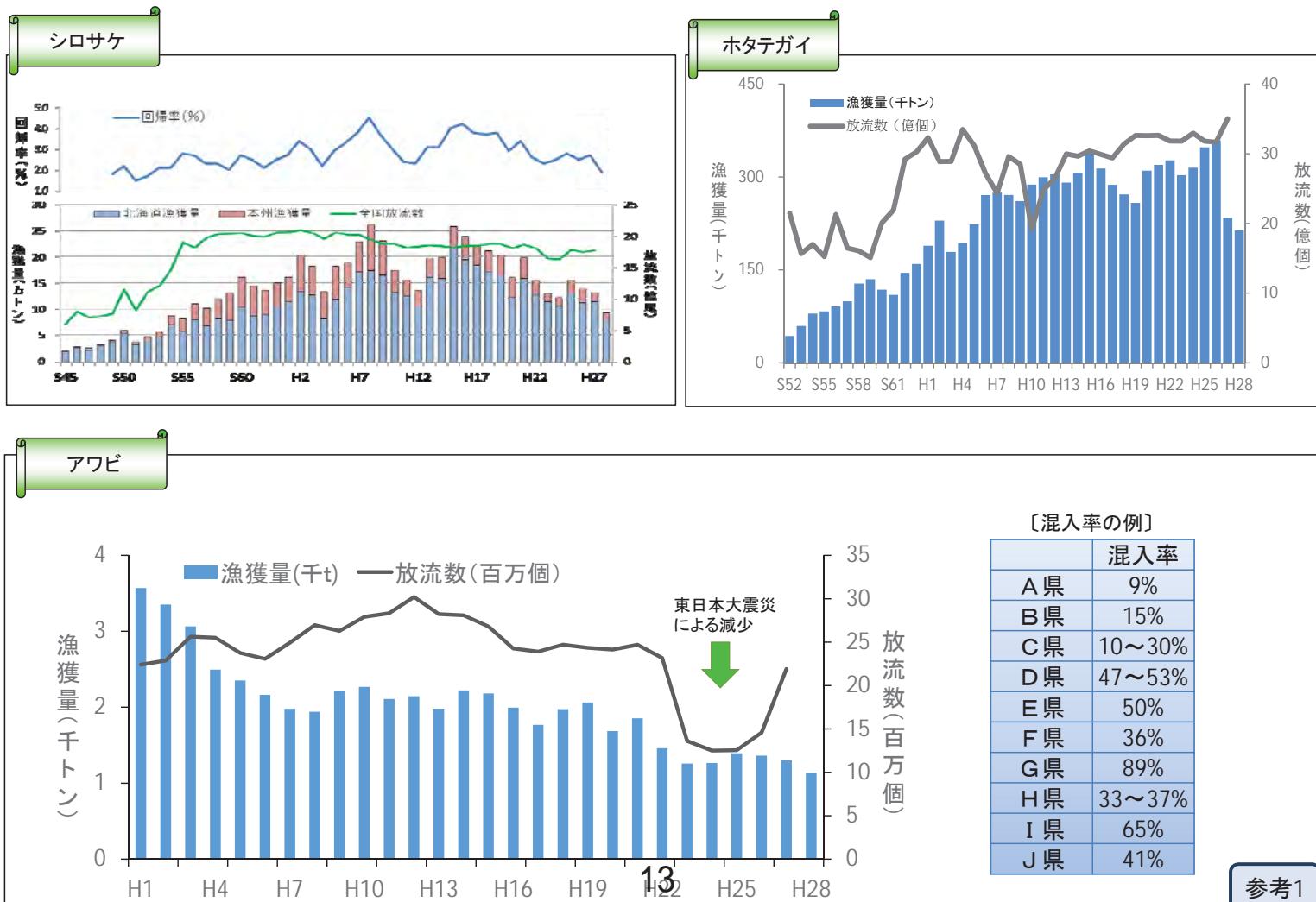
- 水産政策の改革については、水産基本計画を踏まえ、昨年12月に改定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、「水産政策の改革の方向性」が位置付けられたところ。

## 水産政策の改革の方向性(平成29年12月)

### 水産業の成長産業化に向けた水産資源管理

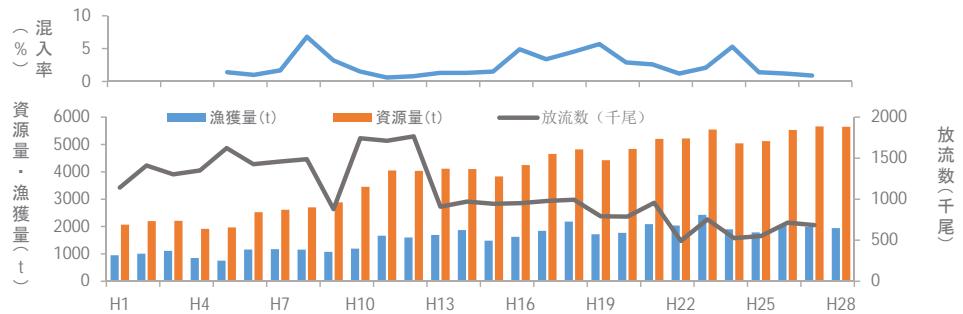
- 漁業の基礎は水産資源であり、資源を維持・回復し適切に管理することが必須である。
- このため、資源管理については、国際的にみて遜色のない科学的・効果的な評価方法及び管理方法とする。
  - ・資源調査を抜本的に拡充し、国際水準の資源評価を実施する。その成果を活用して、我が国周辺水域の適切な資源管理のための関係国との協議を進める。
  - ・主要資源については、アウトプット・コントロールを基本に、インプット・コントロール、テクニカル・コントロールを組み合わせて資源管理を実施する。
  - ・アウトプット・コントロールについては、漁業の実態を踏まえつつ、可能な限りIQ方式を活用する。
- 栽培漁業については、資源管理上効果のあるものを見極めた上で重点化する。

## 参考 〈栽培漁業の効果事例〉



## マダイ

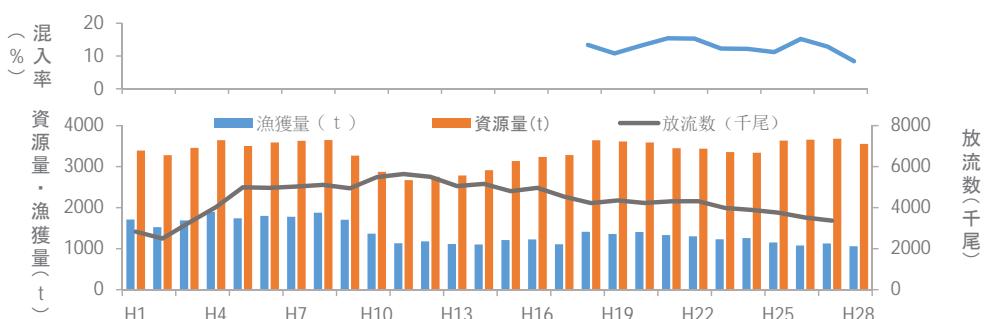
(瀬戸内海東部系群)



参考2

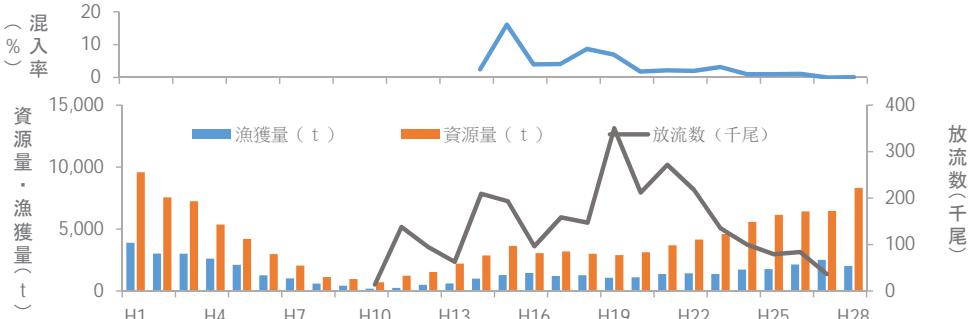
## ヒラメ

(日本海西部・東シナ海系群)



## サワラ

(瀬戸内海系群)



参考3

## 流通・加工等の現状

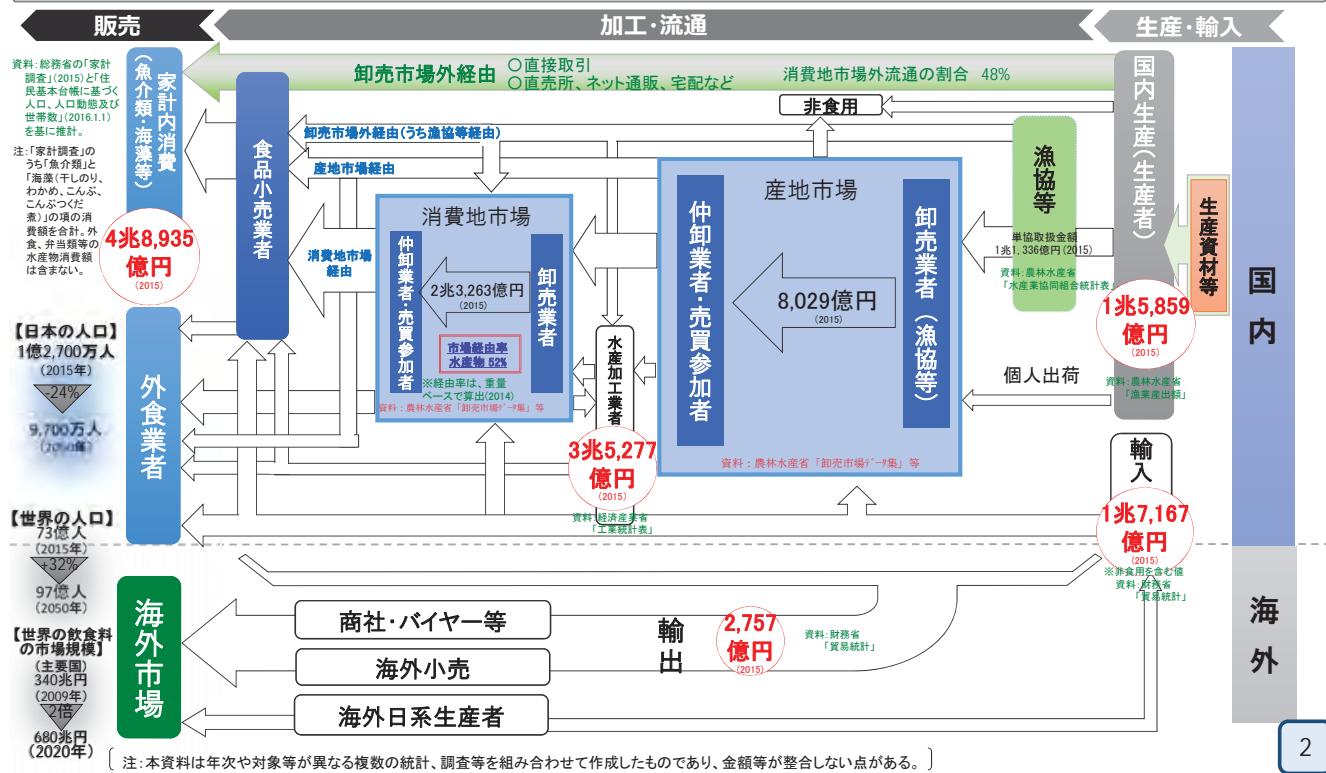
---

### 水産物の流通

---

## 水産物の流通構造の現状①

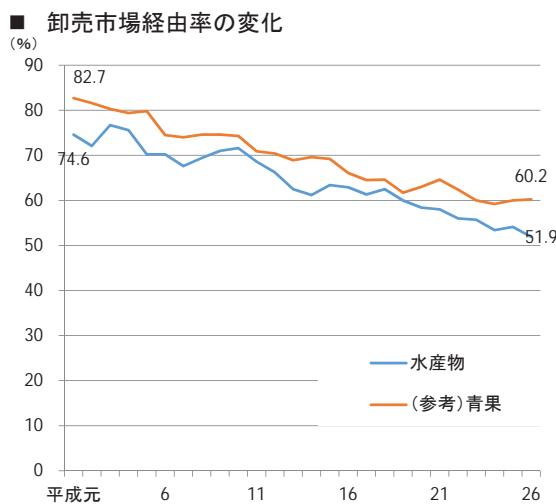
- 水産物は、水揚港に隣接する産地市場で集荷・仕分けされ、消費地市場を通じて販売されるのが一般的。
- 一方、近年では、産地と小売・外食業者が直接取引するなど、市場を介さない流通が増えつつある。



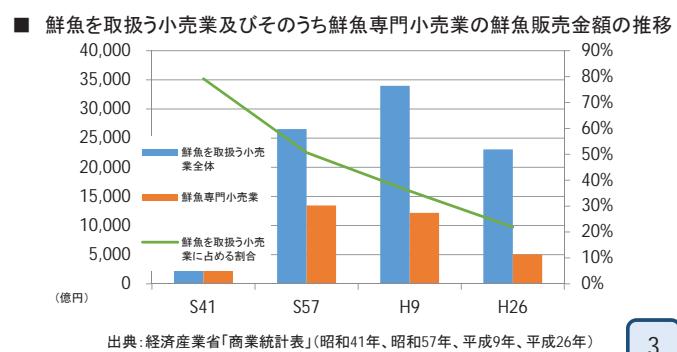
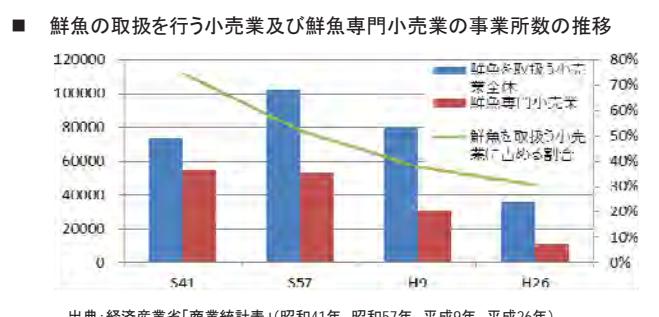
2

## 水産物の流通構造の現状②

- 水産物の卸売市場経由率は減少傾向。
- 鮮魚専門店は、昭和40年代には約5万8千事業所あり、その年間販売額は鮮魚を取り扱う小売業全体の8割を占めていた。現在は約1万4千事業所、小売業に占める年間販売額は約2割に減少。



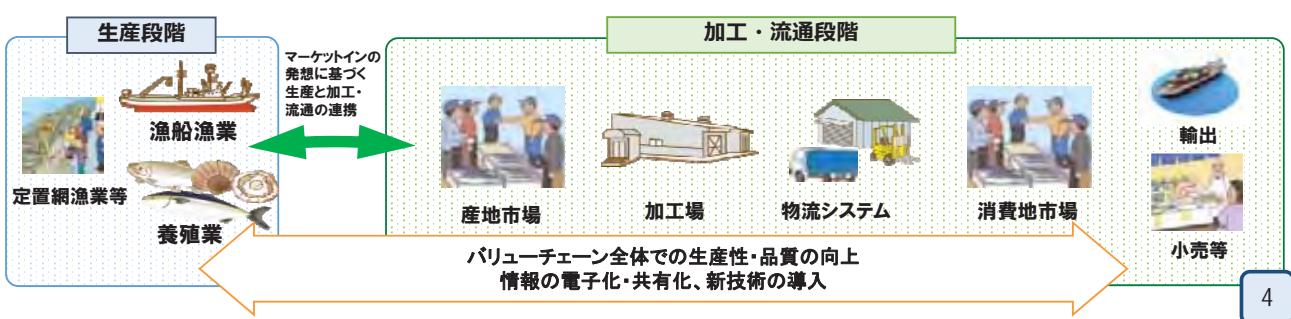
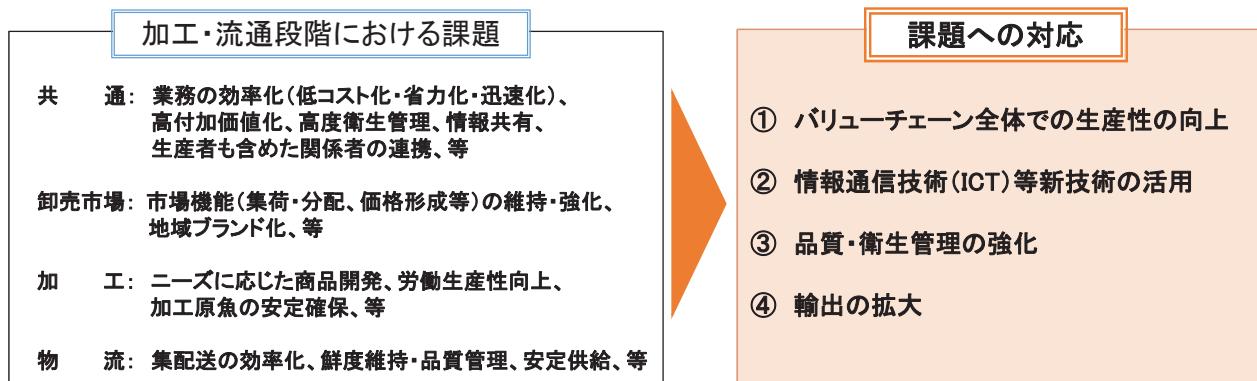
出典: 農林水産省食料産業局「平成28年度卸売市場データ集」  
注1 「食料需給表」等に基づく推計値。  
注2 水産物については、産地市場を除く値。



3

## 加工・流通の役割と課題

- 加工・流通業は、多様化する国民ニーズに即した水産物の安定的な供給と漁業の持続的かつ健全な発展に重要な役割を担っている。
- 加工・流通段階における様々な課題に対応し、加工業における生産性の向上や、流通の在り方を見直してより適正な価格形成を図ることは、流通業者・加工業者にとっては経営の改善、漁業者にとっては手取りの向上、消費者・実需者にとってはより安価でニーズに合った商品の供給等のメリットがある。



## バリューチェーンにおける生産と流通の連携

- 生産者と加工流通業者や量販店が連携して、地元水産物の付加価値を高めて販路を確保することにより、生産者の所得向上に貢献している取組が見られている。

**JFしまね**

- JFしまねとイオンは、平成20年8月から、①JFしまねが指定した漁船による水揚げを、魚種やサイズに関わらずイオンが全量買い取り(1船全量取引)、②県内9つの産地卸売市場に水揚げされる水産物をJFしまねが自己買參権により競り落としイオンに販売、という2つの方法を組み合わせた直接取引により、西日本の80店舗で販売を開始された。

**鮮魚の買取販売高**

期間	買取販売高 (億円)
H20	約22
H27	約25

島根から届いた新鮮な魚を消費者にアピール

**こがわ 小川漁業協同組合(静岡県)**

- 小川のサバの水揚げが太宗を占める小川漁業協同組合では、漁協職員を中心に、漁業者、加工業者等が役割分担の下、新たなサバの加工品開発に向けて地域一体となった取組を実施。
- 漁獲されたサバを船上において活き締め処理を行うとともに、新たな加工品を開発することにより、付加価値の向上が図られた。  
108円/kg(鮮魚;H28) → 400円/80g(加工品;H28)
- サバの加工品は、「小川港さば祭」の他、「さばマルシェ」や市内店舗などでも販売され、地域振興にも貢献。